

令和2年度

普及指導活動外部評価実施報告書

岩手県農林水産部農業普及技術課

目 次

	頁
第 1 実施内容	1
第 2 評価結果	3
○ 農業普及技術課農業革新支援担当	4
○ 盛岡農業改良普及センター	9
○ 八幡平農業改良普及センター	11
○ 中部農業改良普及センター	13
○ 奥州農業改良普及センター	15
○ 一関農業改良普及センター	17
○ 大船渡農業改良普及センター	19
○ 宮古農業改良普及センター	21
○ 久慈農業改良普及センター	23
○ 二戸農業改良普及センター	25
添付 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領	27

第1 実施内容（令和2年度岩手県普及指導活動外部評価検討会実施要領）

1 目的

「普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領」（以下「要領」という。）に基づき、農業革新支援担当及び農業改良普及センターは、一層効果的かつ効率的な普及指導活動等を展開するため、外部評価委員会の評価を受けることとしており、この実施計画を持って、令和2年度の外部評価検討会に係る運営方法等を定める。

2 実施主体

農業普及技術課

3 評価委員

先進的な農業者等5名を選任した。

区分	所属等	氏名
先進的な農業者	岩手県農業農村指導士協会 会長	五日市 亮一
農業関係団体	全農岩手県本部 営農支援部長	畠山 正
学識経験者	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	宮路 広武
マスコミ	岩手日報社 論説委員長	郷右近 勤
流通関係者、消費者、民間企業	いわて生活協同組合 常務理事	小山田 緑

4 日程及び会場

(1) 日程

令和3年2月25日（木）10:30～16:30

(2) 会場

エスポワールいわて

5 対象課題

(1) 県重点プロジェクト及び関連の深い地域課題普及指導計画

課題		普及センター
ア 持続的経営が展開できる集落型農業法人の育成	県重点プロジェクト	農業革新支援担当
（ア）中核的担い手の確保育成	地域課題計画	大船渡
イ オリジナル品種を核とした県産米全体の評価向上に向けた取組の推進	県重点プロジェクト	農業革新支援担当
（ア）実需者等のニーズに対応した戦略的産地形成	地域課題計画	盛岡
（イ）消費者・実需者ニーズを踏まえた戦略的な産地形成への支援のうち金色の風の安定栽培を支援	地域課題計画	一関
ウ 実需ニーズに対応した生産並びに中核的花き作経営体の育成によるりんどう産地の再強化	県重点プロジェクト	農業革新支援担当
（ア）花き（りんどう、小ぎく）の生産振興	地域課題計画	奥州
（イ）生産組織の活性化と安定生産による花き産地の強化	地域課題計画	二戸

(2) 普及センターの主要な地域課題普及指導計画

課題		普及センター
ア 園芸の産地力向上（りんどう）	地域課題計画	八幡平
イ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進	地域課題計画	中部
ウ 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上（農産園芸）	地域課題計画	宮古
エ 地域と協働した新規就農者の確保・育成	地域課題計画	久慈

6 評価基準

項目	評価基準（視点）
課題背景 選定理由	<ul style="list-style-type: none">・現状把握がしっかり行われているか。・支援対象をしっかりと捉えているか。・課題選定は適切か。その場限りの対処法に偏っていないか。・根拠を踏まえて課題設定しているか。
到達目標	<ul style="list-style-type: none">・具体的な目標となっているか。・過小でもなく、過大でもない、根拠ある適正な目標となっているか。・関係機関等との共有が図られているか。
活動体制 活動内容	<ul style="list-style-type: none">・活動方法と活動時期は適切か。・所内での役割分担と連携体制は明確か。・県重点プロジェクト（地域課題計画）との連携が図られているか。・試験研究機関等の関係機関と連携が図られているか。・支援対象等とのコミュニケーションが図られているか。
活動実績と成果 地域や対象の変化	<ul style="list-style-type: none">・実績と成果が見出されているか。・実績と成果につながった要因を分析しているか。・地域や対象の変化をしっかりと捉えているか。
残された課題 今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none">・残された課題をしっかりと捉えているか。・今後の対応策をしっかりと設定しているか。

【内部評価及び外部評価の結果】

A：ねらい通りに進んでいる。

B：概ねねらい通りに進み始めた。

C：ねらい通りに進めないが、展開の糸口は見えている。

D：全くねらい通りになっていない。糸口すらない。

第2 評価結果

全12課題の各評価委員からの評価の合計は、A評価13(22%)、B評価36(60%)、C評価11(18%)であり、一部の課題を除き、概ねねらいどおり普及指導活動が進んでいると評価された。

なお、普及センターで実施している内部評価の適切性について、内部評価と外部評価の差を取り確認した。以下(「外部評価 < 内部評価」)8%、同じ(「外部評価 = 内部評価」)88%。以上(「外部評価 > 内部評価」)3%であり、適切に内部評価が行われていると考えられる。

中課題	普及センター	内部評価	外部評価				外部評価と内部評価の差		
			A	B	C	D	以下	同じ	以上
持続的経営が展開できる集落型農業法人の育成	農業普及技術課	C	0	1	4	0	-	80.0%	20.0%
中核的担い手の確保育成	大船渡	C	0	1	4	0	-	80.0%	20.0%
オリジナル品種を核とした県産米全体の評価向上に向けた取組の推進	農業普及技術課	B	0	4	1	0	20.0%	80.0%	-
実需者等のニーズに対応した戦略的産地形成	盛岡	B	0	5	0	0	-	100.0%	-
消費者・実需者ニーズを踏まえた戦略的な産地形成への支援のうち金色の風の安定栽培を支援	一関	B	0	5	0	0	-	100.0%	-
実需ニーズに対応した生産並びに中核的花き作経営体の育成によるりんどう産地の再強化	農業普及技術課	B	0	5	0	0	-	100.0%	-
花き(りんどう、小ぎく)の生産振興	奥州	A	5	0	0	0	-	100.0%	-
生産組織の活性化と安定生産による花き産地の強化	二戸	A	3	2	0	0	40.0%	60.0%	-
園芸の産地力向上(りんどう)	八幡平	A	5	0	0	0	-	100.0%	-
畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進	中部	B	0	4	1	0	20.0%	80.0%	-
地域特性を生かした農畜産物の産地力向上(農産園芸)	宮古	B	0	5	0	0	-	100.0%	-
地域と協働した新規就農者の確保・育成	久慈	B	0	4	1	0	20.0%	80.0%	-
		合計	13	36	11	0	8.3%	88.3%	3.3%

- 農業革新支援担当及び普及センター別の外部評価結果報告書次項のとおり。

令和2年度 県重点プロジェクト 外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①持続的経営が展開できる集落型農業法人の育成	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
	②オリジナル品種を核とした県産米全体の評価向上に向けた取組の推進	畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所	③実需ニーズに対応した生産並びに中核的花き作経営体の育成によるりんどう産地の再強化	宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対しての次年度反映内容
①持続的経営が展開できる集落型農業法人の育成 《内部評価C》	<p>【五日市委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営持続に交付金の占める割合が大きい。地域性も課題と捉えた点が評価できる。 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営の持続に向け、経営者と一体となって収量向上やコスト削減のための課題の掘り下げを行い解決に向けた取組をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、支援対象と課題の整理及び対応策の検討を行ったところであり、支援工程表を作成の上、支援対象及び関係機関・団体と共有しながら課題解決に向けた取組を進める。
	<p>【畠山委員】《評価C》</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の到達目標について、取り組み後に表面化した課題を踏まえて見直した点が評価できる。 支援対象とのコミュニケーションがよく取れているのが資料からわかる。関係機関との連携も含めて評価できる。 	<p>【畠山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象の選定は、目指すべき育成モデルを踏まえた明確な基準を示して選定した方がいいと考える。 対象法人の個別改善目標の達成割合を評価項目としているが、未達成の要因分析では天候の影響が多い。面的な普及に資するためにもっと深掘りして頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの支援経過の中で、支援対象における組織体制や生産工程管理に関する課題が表面化している。明確な基準を示しづらい要因ではあるが、集落営農法人経営の継続性において不可欠な要素であり、本プロジェクトで検証したい。 土地利用型の露地栽培品目である以上、外的要因である天候の影響を完全に回避することは難しいが、適期作業の徹底や作型の変更等で軽減することは可能であるため、法人の運営体制や労力配分の適正化といった視点からも評価していきたい。
	<p>【宮路委員】《評価C》</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営管理等、新たに明らかになった課題を解決する為に、より法人の実態に即した目標設定に変更すること自体は、各法人にとっても有益であり評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前に支援対象の実態を把握し、現実的な達成目標を設定するための取り組みも期待したい。 次年度の取り組みに際して配慮頂きたいとの意味であるが、例えば、たまねぎ単収目標の未達要因については、法人毎に明らかになっているが、「なぜそうなってしまったのか」、「そうならないためにはどうすればいいのか」という点を各法人と掘り下げて、対応頂くことを期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の実績を踏まえて、未達の要因を掘り下げ対応策を支援対象と検討した上で、実現可能な対応策を着実に実践するための計画策定や取組を支援する。
	<p>【郷右近委員】《評価C》</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術面にとどまらず、経営・組織運営を含めた総合的な支援を展開している。支援は各センター・革新担当が課題を共有し、重層的に行われている。 	<p>【郷右近委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単収目標の未達成は主に日照不足、低温・長雨といった天候不順によるものであり、それが「細かい改善点の積み重ね」で解決できるかはっきりしない。単収目標の在り方が問われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用型の露地栽培品目である以上、外的要因である天候の影響を完全に回避することは難しいが、適期作業の徹底や作型の変更等で軽減することは可能であるため、法人の運営体制や労力配分の適正化といった視点からも評価していきたい。
	<p>【小山田委員】《評価C》</p> <ul style="list-style-type: none"> 7法人に対し、それぞれの実情に合わせた支援を行い、目標の59%ではあるが改善している点。 人為的ミスによるロス(収穫減)を改善していこうという姿勢はとても良いと思う。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虫害による収穫減も多かったようですが、地域の実情を把握し早めに対応できると良いと思う。 天候不順は今後も続くものと思われるので、難しいとは思いますが、対応を考えて収量が安定出来るよう努めて欲しい。 1つ目の発表という事もあり、こちらの力量不足なのですが、事前提示資料とパワーポイントのプレゼン画面が合わず、どこを説明しているのかよくわからない所があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における病害虫の発生状況を把握し、速やかに情報提供できるよう努める。 土地利用型の露地栽培品目である以上、外的要因である天候の影響を完全に回避することは難しいが、支援対象が実現可能な対応策については着実に実践できるよう支援する。 発表時間の制限があり、事前提示資料から若干構成を変更した。今後、発表の方法については工夫したい。

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対しての次年度反映内容
②オリジナル品種を核とした県産米全体の評価向上に向けた取組の推進 《内部評価B》	<p>【五日市委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県として、栽培マニュアルによる指導は評価できる。 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・全農が販売数量を示し、生産者・部会・JAそれぞれの段階で生産目標が理解できるようにしてほしい。そうすることにより部会内で数量を調整できるのではないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> オリジナル品種について、これまでも需要量に応じて計画的に作付拡大を進めてきたところであるが、分かりやすい指標として、新たに作付面積を本課題の目標に加え、関係者と共有を図りながら推進していく。
	<p>【島山委員】《評価C》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「金色の風」、「銀河のしずく」とも単収を到達目標にしており普及面を考えると目標設定が具体的かつ適正で分かり易い。 単収目標をほぼ達成できている点は、技術指導取り組みの成果であり一定程度評価できる。 	<p>【島山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「金色の風」、「銀河のしずく」の安定品質・安定生産が可能な産地形成が、「ひとめぼれ」を主力とする本県産米全体の評価向上につながる事業戦略を前提としてご提示頂きたい。 県産米戦略室の県オリジナル品種販売方針を明示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 本課題は県が策定した「いわての美味しいお米生産・販売戦略」(以下「戦略」という。)に基づき、オリジナル品種の高品質・良食味、安定供給体制の確立によって、現在の主力である「ひとめぼれ」を含めた県産米全体のブランド米価値を高め、牽引していくという考え方に即して実施してきたところ。 今後も、戦略と連動した取組により県オリジナル品種の販売方針に基づく支援を行うとともに、取組の背景も含めて第三者にも趣旨が明確に伝わるよう、活動内容の見せ方については配慮していく。
	<p>【宮路委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県オリジナル品種「金色の風」「銀河のしずく」の品質目標の達成や収量向上等を目標としたプロジェクトであり、目標設定も適切かつ明確な他、目標も概ね達成できている点は評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培マニュアルを順守しても目標が達成できない事例が存在することだが、タンパク質含量に配慮しながら収量向上を実現するという当該課題の目標達成に、ICTを活用した各種センシングデータの活用は有効であると考えられ、小課題1の達成に小課題2の視点を取り入れるなどの取り組みも期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度から小課題2の活動において、ICT技術を活用した「銀河のしずく」の収量・品質向上の実証を計画している。 (センシングデータを活用した可変施肥、水田センサを活用した水管理の省力化・最適化の実証)
	<p>【郷右近委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術指導と栽培マニュアルが徐々に功を奏し、到達目標をほぼ達成している。栽培技術の実証も多面的に行われ、研究会内の意欲、士気の高まりが感じられる。 	<p>【郷右近委員】</p>	
	<p>【小山田委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新品種は栽培農家も手探りになると思うので、栽培マニュアルの作成は良い取り組みである。 銀河のしずくの直播栽培、ICTを利用した水田管理など、省力化と低コストへの取り組みは担い手不足の中、大いに期待したい。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT技術は誰でも(高齢者も)使えるように、低コスト化と簡便化(分かりやすさ)を目指して取り組んで欲しい。 銀河のしずくの直播栽培は県のルールの壁があるようなので、見直しの働きかけをしてほしい。 「金色の風」「銀河のしずく」は岩手県オリジナル米として県民の期待も大きい。順調に収量を伸ばして、全国に知られる品種として育てて欲しいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT技術は、種々の製品やサービスが登場しており、導入の手助けとなるように、事例集を作成したところ。今後は、高齢者も含めた使いやすさの視点での評価も加えていきたい。 「銀河のしずく」の直播栽培については、R3年度以降の県のブランド米生産戦略の推進事項として明記され、今後ルールの見直しも行われる見込み。 「金色の風」「銀河のしずく」については、良質米生産の視点を維持しつつ、収量の向上にむけて、多収栽培の実証などにより作付けを推進していく。

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対しての次年度反映内容
③実需ニーズに対応した生産並びに中核的花き作経営体の育成によるりんどう産地の再強化 ≪内部評価B≫	【五日市委員】≪評価B≫ ・需要が高く、供給が足りない状況において、新品種への切り換えで対応することを評価する。 また、八重咲きりんどうが期待できる。	【五日市委員】 ・中核担い手育成を進めてもらいたい。	・次年度は、すべての対象普及センターに担い手育成の取組を働きかけるとともに、これまでの優良な取組を事例集としてまとめて各普及センターにノウハウを波及させ、担い手の育成に力を入れる。
	【畠山委員】≪評価B≫ ・花き市場をはじめ実需者ニーズを意見集約し、りんどう新品種導入方針を策定している点を高く評価する。 ・市場充足率を高めるため、出荷本数増に向けて栽培技術面でもアプローチをしている点が評価できる。	【畠山委員】 ・課題抽出のためのデータが古く、直近の状況を把握していないことが伺えた。戦略に影響するため最新の動静は把握すべき。 ・新たな形質を有するりんどうのニーズが不明確であり、どの程度取り組むべきテーマなのかが判然としない。	・県重点プロに関わる各種データについて、関係機関と連携して最新データの収集・分析を図り、重点プロの指標や活動内容に反映させる。 ・本県りんどうに対する実需者ニーズの一層の把握に努め、新たな形質を具体化したうえで実需者の評価を品種育成及び販売戦略の策定に活かす。
	【宮路委員】≪評価B≫ ・実証圃の設置や現地見学会、産地診断の実施の他、有望系統現地評価会の開催など、生産者、実需者を含めた積極的な取り組みが行われているだけでなく、現地評価会の持ち方等についてもより良い方向への改善の視点が示されており評価できる。	【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、現在の取り組みをより良い方向に進めるための改善策も示されているので、必要な改善を実施し、目標達成や産地振興が図られることを期待したい。	・有望系統現地評価会は今後の県の品種育成や販売戦略を組み立てるうえで非常に重要と考えており、より多くの実需者の出席を図るなど改善に努める。
	【郷右近委員】≪評価B≫ ・現地見学会、指導会の開催により、今年から新品種の導入が広がりを見せるなど着実な成果が見られる。産地ごとに課題を把握し、解決に導く取り組みも軌道に乗っている感がある。	【郷右近委員】 ・出荷量について目標との乖離があるが、天候によるものとはいえ、目標の設定自体に安易なところはなかったか。	・出荷量の目標は県花き振興計画に準じて設定したものであるが、御指摘のとおり外的要因に左右されやすいため、次年度は重点プロの取組が直接反映される新品種の新植面積を新たに目標に加える。
	【小山田委員】≪評価B≫ ・新品種の開発段階で実需者の意見を取り入れるなど、需要に応じた品種の開発姿勢。 ・R2年度は天候不順等により、出荷数等目標には達しなかったが、地域ごとの実態に合わせた支援・指導を行っている点。 ・仏花以外の八重咲鉢植えや色違い種の研究もされているようなので、盆彼岸以外の売り上げ増にも期待したい。	【小山田委員】 ・盆彼岸の需要期ニーズは、更にあるようなので、需要に応じた生産体制が取れるように努力して、売り上げを伸ばしてもらいたい。 ・プレゼン資料、事前提示資料ともに写真が多く見やすいが、新品種の特徴についてももう少し詳しく聞きたかった。	・需要期の生産をさらに向上させるため、各産地がどのようにしたら需要期の生産をさらに拡大できるのか、関係機関と連携して検討する。 ・発表時間の都合上、新品種の特徴を説明できなかった。今後、新品種PR用パンフレットを更新するので、消費者がわかりやすいよう特徴を記し、広く配布して周知に努めたい。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対しての次年度反映内容
<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた経営体育成を行っている点。(集落営農) ・県栽培マニュアルによる基準設定などの指導を行っている点。(水稲) ・りんどうの単収向上に向け県オリジナル品種への更新を指導している点。(りんどう) 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体を持つ問題の掘り下げ。問題の明確化を経営者に促すこと。(集落営農) ・販売数量に応じた生産目標を示した方が良い。(水稲) ・若い担い手が品種更新できるように情報を伝達する。(りんどう) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き経営者と課題の整理及び対応策の検討を進め、PDCAサイクルにより経営改善の取組が実践されるよう支援する。 ・オリジナル品種について、これまでも需要量に応じて計画的に作付拡大を進めてきたところであるが、分かりやすい指標として、新たに作付面積を本課題の目標に加え、関係者と共有を図りながら推進していく。 ・りんどう新品種の特徴について、現地見学会等を通じて速やかに担い手に伝達するとともに、個別の経営状況に応じた作付計画の策定を支援する。
<p>【畠山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定された中期計画にもとづく普及活動であり、支援対象の抽出や関係機関との連携については概ね問題なく実践されている。 ・策定された中期計画にもとづく活動であるため、県重点プロジェクトと地域課題計画との関連付けが明確で連携が取れている。 	<p>【畠山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 ・県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 ・実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及指導計画の見直しは毎年度の内部評価、外部評価に基づき柔軟に対応していく。 ・普及指導計画の推進における支援対象の経営体支援においては、各経営体の現状や課題により単収等の目標設定を行い支援していく。 ・新たな課題を設定(作目を推進)する場合は、SWOT分析等による環境分析を行い、マーケットニーズ等を捉えた計画策定に留意する。
<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に報告のあった「水稲オリジナル品種」「りんどう等花き」のプロジェクトについては、目標も明確であり、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間で共通の課題や有効な対策もあると考えられるので、地域間の情報共有を積極的にを行い、目標が達成されることを期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業革新支援担当が中心となった担当者会議や課長会議等の開催により、各地域の情報を集約・共有し効果的な普及指導活動を推進していく。
<p>【郷右近委員】</p> <p>県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】</p> <p>大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。</p> <p>検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にABCDの評価を下すことはむなし作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及指導員育成は、①OJT、②集合研修、③調査研究※を組み合わせて実施しており、そのうち集合研修については、毎年度実施計画を定めているところ。スマート農業等の新たに求められるスキルの習得に向け、同計画に反映させて研修を行っていく。 ※普及活動を補強するため必要となる新たな知見を得るための取組 ・農作物の収量や品質は天候に大きく左右されるが、天候の影響の緩和や安定生産に資するための技術の導入や定着を支援していく。また、可能な限り天候等の外的要因に影響を受けにくい目標設定を検討していく。なお、収量の複数年評価については、次期計画(R5～)の検討に合わせて研究していく。
<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの普及センターも生産者に寄り添って、経営改善や資格取得・収量増加などに鋭意努力している姿勢がうかがわれた。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収量の不足を改善することや労働の省力化などのため、IT技術の導入など人為的にできることはいち早く取り入れて生かしてほしい。 ・今後も異常気象が続くと思われるので、気象条件の把握や対応に努めて、生産量が確保できるように頑張っていたきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術の実証を進めるとともに、技術の特徴や評価を「岩手県スマート農業事例集」として整理して技術の導入を支援する。 ・気候変動に伴う異常気象への対応については、それぞれの作目に対応する個別技術の指導を着実にやっていく。

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①実需者等のニーズに対応した戦略的産地形成	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①実需者等のニーズに対応した戦略的産地形成 《内部評価B》	【五日市委員】《評価B》 ・銀河のしずく栽培指導の成果として1等率が高いこと。連続での特Aを評価する。	【五日市委員】	
	【畠山委員】《評価B》 ・「銀河のしずく」の特性・食味の高位平準化に向けて、現地指導者の育成をはじめとする指導体制が構築された点が評価できる。 ・県重点課題と概ね連携した目標設定が実施されている。	【畠山委員】 ・栽培面積目標が実需者のニーズに対応してるか不明。 ・「銀河のしずく」普及に向けて単収目標は示すべき。	・「銀河のしずく」の生産計画面積は「いわてオリジナル品種ブランド化戦略」で定められ、実需者ニーズを踏まえて毎年精査することとしています。 ・「銀河のしずく」の単位収量は、「銀河のしずく栽培マニュアル」の生育指標の一つとして540kg/10aとされています。
	【宮路委員】《評価B》 ・到達目標に関しては、高密度播種技術の普及など概ね達成している他、「銀河のしずく」生産拡大に向け、JAと連携した指導、研修を行っている点は評価できる。	【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、「銀河のしずく」や「もち姫」の更なる生産拡大に際しては、販売戦略等、普及指導活動だけでは解決できない問題も出てくると考えられ、引き続き、JAや実需者と連携した取り組みを期待したい。	・普及センターのみで解決が困難な課題は、「銀河のしずく栽培研究会」や「盛岡地方もち小麦の郷づくり研究会」構成機関等と連携した取組を継続していきます。
	【郷右近委員】《評価B》 ・低コスト技術の導入支援実績が着実に表れている。JA職員を対象に農家とのコミュニケーション研修を行うなどスキルアップにも目配りされている	【郷右近委員】	
	【小山田委員】《評価B》 ・銀河のしずくの一等米比率99.9%(目標100%)は評価できる。 ・技術指導をするJA職員のコミュニケーションスキルを向上して農家との信頼関係を築くという取組みは、一見農業技術とは関係なさそうだが長い目でみると素晴らしい取組みだと思ふ。 ・消費者参加の「もち姫収穫祭」はコロナ収束後ぜひ継続してほしい。国産小麦の収量拡大にも期待したい。	【小山田委員】 ・銀河のしずくは単位面積当たりの収量増加とともに、栽培農家・面積の拡大を期待したい。また、食味が施肥や天候によって左右されやすい特徴があるので、改善策を模索してほしい。 ・プレゼン画面はやや文字が多く、見づらい印象でした。	・銀河のしずくの収量品質の向上と安定化に向けて「銀河のしずく栽培マニュアル」に基づいた指導を継続するほか、農業研究センター等と連携して課題の解決に努めていきます。 ・栽培農家や面積の拡大は、耐病性・耐冷性など銀河のしずくの優位な品種特性を示しながら、農業協同組合等と連携して取り組んでいきます。 ・プレゼン資料は、視聴者の視点に立ち、見やすいものとするよう努めます。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】 ・生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 ・GGAPの取り組みで若手担い手が意欲を持って生産している点。(宮古) ・指導農業士と新規就農者の交流を図っている点。(久慈)</p>	<p>【五日市委員】 ・生産者個々の問題の掘り下げ。 ・新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈)</p>	<p>・各課題において重点とする対象者を設けており、個別の聞き取りなどしながら、支援対象農家と合意の上でその解決に向けて取り組んでいます。</p>
<p>【島山委員】 ・各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。</p>	<p>【島山委員】※県重点プロジェクトと同じ。 ・当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 ・県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 ・実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】 ・県重点プロジェクト同様、「水稻オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。</p>	<p>【宮路委員】 ・改善を求めるといってではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。</p>	<p>・重点対象者の課題解決を基本としつつ、農業者のニーズに応えるよう、課題解決支援に努めていきます。</p>
<p>【郷右近委員】 県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ ・大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいたい変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 ・検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にABCDの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】 ・各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。</p>	<p>【小山田委員】 ・他にも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。</p>	<p>・関係機関・団体と連携して就農希望者個々の相談に対応するとともに、経営開始後のフォローアップも行って早期の経営安定が実現するよう支援を行います。</p>

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①園芸の産地力向上(りんどう)	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①園芸の産地力向上(りんどう) 《内部評価A》	【五日市委員】《評価A》 ・目標設定、単収向上、品種更新、安定技術の指導が達成できている点は評価。 ・徹底防除により単収目標が達成できたことを評価。	【五日市委員】 ・選別作業の時間短縮に向けて、メーカーと共同した技術の開発。 ・ドローン防除に期待する。生産者の多くが望んでいる。 ・土壌改良によるPH調整。	・選花機の早期実現に向けて、R3は試作機の実証をメーカーと協議しながら実施したい。 ・ドローン防除は、農薬の航空防除への適用拡大についてメーカーへ働きかけたい。 ・各指導会で、土壌診断に基づいたpH調整も含めての土壌改良の実施を働きかける。
	【畠山委員】《評価A》 ・既に大産地であるエリアの生産基盤を維持するという視点での課題選定が適切であり評価できる。 ・県重点プロジェクトとの連携が明示されている。	【畠山委員】 ・販売額ベースの目標だけでなく、経営面での課題がないのかを深堀して検証いただいてもよかったと思う。	・全生産者(150戸)の経営収支と課題把握は困難であるが、重点指導対象や新規就農者に対して、経営把握を行い改善指導することは重要であり、今後検討していく。
	【宮路委員】《評価A》 ・生産部会の他、各関係機関と協働し、最需要期の市場の注文に確実に応える体制を築き、過去最高の販売額を達成するなど、普及機関を含む産地が一体で取り組む体制を実現できている点は高く評価できる。	【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、病気の発生情報の共有の遅れなど、必要な改善点の把握も行われているので、確実な改善が実施されるよう期待したい。	・部会(りんどう専門部)や関係機関とのより迅速な情報共有を確実にしていきたい。
	【郷右近委員】《評価A》 ・病虫害防除指導の徹底などで盆需要期のニーズに応え、過去最高の販売額を記録した。安定生産に向けた地道な活動が目玉を引く。	【郷右近委員】 ・令和2年度は高温障害がなかったことで、盆に出荷を集中できたとの総括だった。天候による年ごとのばらつきを、どうならしていくのか。	・当地では、盆需要期の採花品種として「安代の夏」があるが、採花盛期が少しずつ前後する5系統を持っている。天候による年次変動に対しては、この5系統のいずれかで採花出来るよう作付分散しているため、今後もこれを継続していく。また、開花が前進した場合はバケット出荷とし、冷蔵による調整対応にも取り組んでいる。
	【小山田委員】《評価A》 ・地域全体で土作りに重点を置き、その結果として販売額1,000万円以上の生産農家が増えたことや、お盆需要期に生産を合わせることで、単価のアップに結び付いている点。 ・新規生産者への技術指導きちんと行うことで単収も増加している点。 ・メーカーとも協力して、りんどうの自動選別機の開発に取り組事前提示資料んでいるようで、一層の省力化と生産・収入増に期待する。	【小山田委員】	

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】 ・生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 ・GGAPの取り組みで若手担い手が意欲を持って生産している点。(宮古) ・指導農業士と新規就農者の交流を図っている点。(久慈)</p>	<p>【五日市委員】 ・生産者個々の問題の掘り下げ。 ・新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈)</p>	<p>・新規栽培者については継続、部会員に対しては関係機関で協議していく。</p>
<p>【畠山委員】 ・各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。</p>	<p>【畠山委員】※県重点プロジェクトと同じ。 ・当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 ・県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 ・実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】 ・県重点プロジェクト同様、「水稻オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。</p>	<p>【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。</p>	<p>・今後も現場重視の地道な普及活動を継続していく。</p>
<p>【郷右近委員】 県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ ・大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 ・検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にABCDの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】 ・各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。</p>	<p>【小山田委員】 ・他でも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。</p>	<p>・今後も、新規就農者には重点指導を行い経営の安定化を図る</p>

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

中部農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進 《内部評価B》	【五日市委員】《評価B》 ・自給飼料生産の効率化とTMR共同利用といった効果的な指導が行われている点を評価。	【五日市委員】 ・若手後継者の規模拡大に向けた課題解決の支援。 ・TMR共同利用をきっかけに若者同士での情報交流が深まり、経営課題解決に繋がることを期待します。	・次世代の主役となる後継者の意向を汲み入れながら、規模拡大等に係る課題解決を支援していきます。 ・酪農家だけでなく、繁殖農家にTMRの飼料生産に共同出役を働きかけるなど交流促進と併せて課題解決を図っていきます。
	【畠山委員】《評価C》 ・地域別の課題抽出によりテーマ設定し、支援対象のニーズに対応した丁寧な支援を実施していることが評価できる。	【畠山委員】 ・分娩間隔を課題認識し、監視カメラ等技術導入支援を進めたが、生産率での評価となっており、分娩間隔自体の検証がなされていない。 ・増頭目標や生乳出荷量目標は明示されているがあくまで売上ベースであり、経営継続する上重要なCFベースな試算による目標値の妥当性も示して頂きたい。	・計画策定時点では増頭が強く叫ばれていたため一年一産を目標としたこと、また分娩間隔では死亡子牛数及び初産牛の成績が反映されないため子牛生産率を指標としたものです。分娩間隔の短縮については、支援対象毎に課題の特定(例:発情発見)と改善指導を実施しており、今後も継続していきます。 ・CFベースの試算による目標値等については、地域の核となる経営体を重点指導農業者に位置づける共に、個々の経営状況に即した支援となるよう、専門家の指導等を受けながら経営継続に向けて取り組んでいきます。
	【宮路委員】《評価B》 ・西和賀地区でTMR利用組合の設立、給与を実現した他、各地域において生乳出荷量目標を達成している点は評価できる。	【宮路委員】 ・改善を求めるといっていいが、乳量の増加は、疾病や繁殖に影響を与えることもあるため、引き続き、フォローアップも期待したい。また、繁殖経営における繁殖成績の改善には、巡回指導など地道な取り組みが必要と考えられるが、継続した取り組みを期待したい。	・個体乳量の増加については、ご指摘の通り、疾病や繁殖に加え乳質など総合的なバランスを考慮した上で、中長期的な観点から指導していきます。 ・繁殖経営は、農家毎に飼養形態、飼養管理などの違いが大きく、繁殖成績の改善についても個々の課題に応じた指導が必要です。このため今後も繁殖農家等を対象に巡回指導を継続していきます。
	【郷右近委員】《評価B》 ・西和賀の貝沢地区は酪農家が3戸まで減ったと聞くが、いずれも後継者がいるという。関係機関と連携してTMR稼働に結びつけたことは評価できる。	【郷右近委員】 ・若手酪農家の規模拡大・増頭志向が強いとすれば、雇用を伴う経営に発展する可能性がある。そうした面への支援も期待する。	・家族内で必要労働力が確保できない場合は、関係機関や専門家と連携しながら、雇用導入に向けて労務管理や就業規則の整備に向けた支援を行って行きます。一方、雇用導入が困難なケースについては、搾乳ロボット等省力化機械の導入等に関する支援・検討を行って行きます。
	【小山田委員】《評価B》 ・西和賀で乳牛の飼料をTMR化することにより、省力化と乳量の増加を実現した点。 ・省力化によって、計画的に乳牛の数を増やし、乳量・収入増に結び付くよう期待したい。	【小山田委員】 ・次世代の担い手探しなど、難しいとは思いますが酪農家の戸数減少に歯止めがかかり、安定経営ができるように継続して支援してほしい。 ・プレゼンは西和賀を中心にした発表になって資料も見やすかったが、事前提示資料は他の地区の事例も混在しており、やや分かりにくかった。	・TMR利用農家はまさにこれから次世代の担い手に経営継承が行われる段階に進もうとしており、今後は技術指導に加え経営指導を拡充・継続していきます。 ・事前提示資料は課題全般の記載となりましたが、プレゼンについては、外部の方が理解しやすいよう普及活動の流れについて代表例をピックアップさせていただきました。

3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 GGAPの取り組みで若手担手が意欲を持って生産している点。(宮古) 指導農業士と新規就農者の交流を図っている点。(久慈) 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者個々の問題の掘り下げ。 新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈) 	<ul style="list-style-type: none"> 肉用牛、酪農とも支援対象毎に課題の把握及や対応方向等の整理に努めています。そして問題が複雑なケースにおいては、関係機関と連携して分析を行いながら課題解決を図っていきます。
<p>【島山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。 	<p>【島山委員】※県重点プロジェクトと同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。 	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県重点プロジェクト同様、「水稲オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善を求めるといことではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及活動の原点でもある巡回指導については、今後もより効率的・効果的に進めていくよう関係機関及び所内での情報共有などを進めながら取り組んでいきます。
<p>【郷右近委員】</p> <p>県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にABCDの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。 	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他でも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中部管内でも花巻市、北上市で月1回就農相談会を開催し就農希望者に対する支援を行っています。また、遠野市、西和賀町では就農希望者から相談を受けた場合に随時開催の体制で対応しています。 令和3年度からは、遠隔地からの就農相談に対応するためにオンライン相談会を実施予定です。

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①花き(りんどう、小ぎく)の生産振興	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①花き(りんどう、小ぎく)の生産振興 《内部評価A》	【五日市委員】《評価A》 ・生産者個別に対応して技術面を含め目標設定し、その目標を達成していることを評価。 ・若い生産者ほど新品種への期待が大きいと考えられる。また、生産者の意欲を捉えていること。	【五日市委員】 ・単収向上の取組。 ・新品種の導入。 ・小ぎくの防除について、取扱いやすさと効果を考慮した温湯消毒から薬剤消毒への転換。	・低単収者等に対し基本技術の実施指導を継続します ・単収の高い新品種の作付け誘導を継続します ・白さび病防除のための育苗期の薬剤防除技術の普及の取組を継続します
	【畠山委員】《評価A》 ・単収向上や省力化に向けた新技術等の多岐にわたる取り組みが着実な成果につながっている点が評価できる。 ・技術定着に向けて課題となる生産者の技術導入格差についてアンケート実施により傾向を把握している点が評価できる。	【畠山委員】 ・安定的かつ収益性を確保できる産地形成を目指すにあたり実需ニーズに対する視点がもう少し欲しい。	・市場評価の高い農研センター育成の新系統品種について、継続して現地実証を行います ・また、令和3年度の普及指導計画から「りんどう現地実証系統の特性周知のための展示」を行うこととしており、展示場所の周知等で実需者等が目に触れる機会を設けます
	【宮路委員】《評価A》 ・アンケート調査による単収差要因の把握、改善実施の他、新たな栽培技術の実証、効果の提示を行い、目標達成に向けた具体的な取り組みが行われているとともに目標が達成されている点は高く評価できる。	【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、有効な新技術が普及拡大し、産地振興が図れるよう引き続き取り組まれることを期待したい。	・継続して単収向上のための技術指導や品種特性を發揮させるための高立茎栽培技術の確立と普及を図ります
	【郷右近委員】《評価A》 ・技術的な格差を把握するために詳細な調査を行い、結果を生産者に周知、指導することで改善が図られている。	【郷右近委員】	
	【小山田委員】《評価A》 ・生産者にアンケートを行い、高単収生産者と平均者との違いを明らかにし、対策を立てている所。 ・立茎の本数・全茎収穫などを研究して、生産者へより良い方法を示している点。	【小山田委員】 ・りんどうの単収実績は目標をクリアしているが、県平均単収よりはまだ低いようなので、さらなる増加を期待したい。 ・多くの生産者が新品種を取り入れることで、地域全体の出荷数が伸びることを期待したい。	・低単収者等に対し基本技術の実施指導を継続します ・単収の高い新品種の作付け誘導を継続します

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】 ・生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 ・GGAPの取り組みで若手担い手が意欲を持って生産している点。(宮古) ・指導農業士と新規就農者の交流を図っている点。(久慈)</p>	<p>【五日市委員】 ・生産者個々の問題の掘り下げ。 ・新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈)</p>	<p>・指導対象と課題や目標を共有し、定期的な巡回指導等による経営改善指導を継続します</p>
<p>【畠山委員】 ・各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。</p>	<p>【畠山委員】※県重点プロジェクトと同じ。 ・当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 ・県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 ・実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】 ・県重点プロジェクト同様、「水稻オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。</p>	<p>【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。</p>	<p>・指導対象や産地を明確にし、定期的な巡回指導等による経営改善指導を継続します</p>
<p>【郷右近委員】 県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ ・大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 ・検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にABCDの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】 ・各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。</p>	<p>【小山田委員】 ・他でも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。</p>	<p>・引き続き、関係機関や地域農業者との役割分担や協働を通じ、新規就農者の確保・育成に重点的に取り組みます</p>

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①消費者・実需者ニーズを踏まえた戦略的な産地形成への支援のうち金色の風の安定栽培を支援	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①消費者・実需者ニーズを踏まえた戦略的な産地形成への支援のうち金色の風の安定栽培を支援 《内部評価B》	<p>【五日市委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県指導マニュアルに加えて、独自マニュアルとGAPの取組により、生産者意識の向上及び消費者から評価を受けていることが評価できる。 また、単収向上への指導について評価する。 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 品種特性をふまえた単収向上に向けた取組しているが、引き続きモデル圃場等での単収向上が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり生産者が期待する収量レベルまで到達していないのは明らかです。多収モデル圃場からの技術波及に効果があったので、この取組を核として現場で発生した多収阻害要因を解決していくよう、指導対象と活動していきます。
	<p>【畠山委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> GAP手法の導入により、作付けが難しい「金色の風」の品質の安定化や単収向上につなげた点を評価する。 若手農家を取り込んで、形成した産地の維持対策もはかっている点は評価できる。 	<p>【畠山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者が作付けしたいと思える平均単収レベルにはまだ努力が必要とおもわれる。 GAP手法自体の定着に向けた具体的な支援内容を示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり生産者が期待する収量レベルまで到達していないのは明らかです。多収モデル圃場からの技術波及に効果があったので、この取組を核として現場で発生した多収阻害要因を解決していくよう、指導対象と活動していきます。 GAP手法定着では、経営改善に必要な事項であることを理解していただくよう支援を継続していきます。なお、GAP手法定着は、別普及指導課題で取り組まれており、県の推進方針に沿って、効果的な普及活動となるようにします。
	<p>【宮路委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> JAいわて平泉「金色の風」栽培研究会を対象に、地域版栽培マニュアルを作成の他、GAP手法も活用して栽培技術の改善に取り組んでいる点は、具体的な改善を図る手法として評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配慮していただきたい点であるが、対象経営が何らかのGAP認証を受けているとのことで、チェックシートの活用による自己点検等にも問題なく取り組んでいると思うが、栽培マニュアルの遂行のみでは解決できない課題も出てくると考えられ、目標の達成に向けきめ細かな対応を期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場で発生した多収阻害要因については、発生圃場への対応とともに、要因を指導対象とも共有し改善技術の定着に向けて、活動を展開していきます。特に、指導会等の指導事項の実践状況を把握するなど、きめ細やかな対応ができるように検討します。
	<p>【郷右近委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究会全員のGAP認証取得の取り組みが特筆される。それによる栽培管理技術の改善が図られ、特に若手が研究会を引っ張っているのが心強い。 	<p>【郷右近委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 到達目標の未達成は日照不足によるものが大きいと推察されるが、生産者によってばらつきがあるとすれば、まずはその原因を探ってもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題として、「個別の収量バラつき解消」としていただきますので、栽培マニュアルの実施状況(施肥量等)から要因を明らかにし、技術改善に着手します。
	<p>【小山田委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を考量して「一関版栽培マニュアル」を作成した点。さらに改善していくことで、地域での金色の風普及に貢献を期待したい 若手生産者をモデルとしての生産者同士の圃場での見学交流で学び合い、不安の解消につなげている点。 研究会全員が何らかのGAP認証を獲得していること。 プレゼン者の声・話し方がとても聞きやすく、説明が分かりやすかった。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金色の風の面積当たりの収量を増やすことで、栽培生産者が増えることを期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり生産者が期待する収量レベルまで到達していないのは明らかです。多収モデル圃場からの技術波及に効果があったので、この取組を核として現場で発生した多収阻害要因を解決していくよう、指導対象と活動していきます。 安定生産を確保するための技術内容等を周知し、生産者の確保を進めたいと考えています。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】 ・生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 ・GGAPの取り組みで若手担い手が意欲を持って生産している点。(宮古) ・指導農業士と新規就農者の交流を図っている点。(久慈)</p>	<p>【五日市委員】 ・生産者個々の問題の掘り下げ。 ・新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈)</p>	<p>・個別経営改善では、対象を絞って実施しています。面談により取組事項を確認し、対象の目標達成に向けた段階的な経営改善が問題の掘り下げとなっています。 ・新規就農者の受入研修経営体数は十分とは言えない状況です。一方で雇用を求める経営体が増えていることから、就農相談窓口では、このような経営体とのマッチングで農業技術の習得をはかることも進めています。</p>
<p>【畠山委員】 ・各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。</p>	<p>【畠山委員】※県重点プロジェクトと同じ。 ・当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 ・県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 ・実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】 ・県重点プロジェクト同様、「水稻オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。</p>	<p>【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。</p>	<p>・対象の重点化、効率化により普及活動を展開しています。一方で、JA生産部会などの生産者組織との協働活動で、地域として育成したい方への指導、全体に底上げが必要な事項の改善などにも取り組んでいます。</p>
<p>【郷右近委員】 県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ ・大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もたいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 ・検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にA B C Dの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】 ・各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。</p>	<p>【小山田委員】 ・他でも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。</p>	<p>・新規就農者支援については、「一関地方トータルサポートシステム」を関係機関で運営し、就農相談・就農・経営確立を地域一体となって取り組んでいるところ。また、一関市・平泉町では独自事業により就農志向者の技術習得を支援しています。この活動を継続し、農業生産の維持につなげていきたいと考えています。</p>

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

大船渡農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①中核的担い手の確保育成	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①中核的担い手の確保育成 ≪内部評価C≫	【五日市委員】≪評価C≫ ・令和4年度の到達目標である「経営体数」15に向けて12経営体が育成されていること。	【五日市委員】 ・普及が経営体と一体となって課題・問題の掘り下げから課題解決まで指導を進めていただきたい。	・支援対象からの聞き取りをしっかりと行い、課題を明確にする とともに、課題解決に向け、支援対象の要望を踏まえた指導 を行います。
	【畠山委員】≪評価C≫ ・課題解決に向けた支援体制がしっかりと構築されている。 ・農業経営相談センター現地支援チームを軸に、関係機関との情報共有をはかりながら多面的な課題解決をはかっている。	【畠山委員】 ・支援対象の選定プロセス等は明確であるが、「中核的担い手」や「地域特性を生かした農業」モデルをより明確に示すべき。 ・当初計画どおり支援対象をR4年度に15経営体にするために新規の掘り起しをするとあるが、地域特性も勘案すると、現12経営体の支援活動を更に深掘りすべきと考える。	・市町が定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の営農類型等を踏まえつつ、モデルをより明確に示せるよう努めます。 ・現12経営体の支援活動を重点としつつ、新たな支援対象の掘起しについては、目標ありきではなく、農業者への周知活動の中で、意欲のある方を選出していきたい。
	【宮路委員】≪評価C≫ ・個別支援については、収量等、目標達成に至らなかった項目もあるが、改善効果が認められる他、さらに改善が必要な点の抽出も行われており、継続して取り組むことで目標達成が期待できる。	【宮路委員】 ・相談カルテ作成件数が目標を下回った要因は明確ではないが、引き続き、生産者の経営改善意欲を引き出せるよう普及指導活用に取り組まれることを期待したい。	・支援対象からの聞き取りをしっかりと行い、課題を明確にする とともに、課題解決に向け、支援対象の要望を踏まえた指導 を行います。
	【郷右近委員】≪評価C≫ ・経営が大規模になっていくほど技術面より雇用・労務の相談の比重が大きくなる。それらについて税理士・社会労務士ら専門家の助言を受ける態勢を整えつつある。	【郷右近委員】 ・当初、関係機関と支援の方向性が一致しなかったと内部評価しているが、支援者によって言うことが違えば現場は混乱する。すり合わせを十分に行ってもらいたい。	・年度当初から関係機関との情報共有を密に行い、方向性を確認したうえで、対象者への支援を行います。
	【小山田委員】≪評価B≫ ・多くの経営体から聞き取りをして支援者を決める取り組みは良いと思う。 ・きめ細かい支援や専門家によるアドバイスなど、困った事があればすぐに相談できる体制が整っている点。 ・事前提示資料に沿ってプレゼン資料が作られていたため、説明がとても分かりやすかった。	【小山田委員】 ・今後の課題や方向性もきちんと把握しているので、R3年度は方針に乗って目標を達成できるように頑張ってもらいたいと思う。	・支援対象からの聞き取りをしっかりと行い、課題を明確にする とともに、課題解決に向け、支援対象の要望を踏まえた指導 を行います。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 GGAPの取り組みで若手担い手が意欲を持って生産している点。(宮古) 指導農業士と新規就農者の交流を図っている点。(久慈) 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者個々の問題の掘り下げ。 新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈) 	<p>・支援対象からの聞き取りをしっかりと行い、課題を明確にする とともに、課題解決に向け、支援対象の要望を踏まえた指導 を行います。</p>
<p>【島山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。 	<p>【島山委員】※県重点プロジェクトと同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。 	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県重点プロジェクト同様、「水稻オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善を求めるということではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。 	<p>・地域課題の到達目標達成に向け、重点指導農業者や認定新規就農者などを対象とした巡回指導等を引き続き実施いたします。</p>
<p>【郷右近委員】</p> <p>県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にABCDの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。 	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他でも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。 	<p>・農家戸数や農業就業人口が減少していることから、「新規就農者の確保育成」を普及指導計画の課題としており、今後も引き続き取り組むこととしています。</p>

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

宮古農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①地域特性を生かした農畜産物の産地力向上(農産園芸)	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①地域特性を生かした農畜産物の産地力向上(農産園芸) 《内部評価B》	<p>【五日市委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした大豆の振興と野菜長期出荷体系を確立したことを評価。 ・GGAP認証がブロッコリーの生産拡大に繋がることを期待。 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田転換畑の排水対策。 ・若年生産者グループがGGAPの取組を基本にして生産拡大に向かうことを期待。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田における転作作物作付けにおいては、排水対策が必須であり、大豆、ブロッコリーともに明渠施工等の対策を引き続き指導していく。 ・若手生産者グループのGGAPの取組を継続支援するとともに、収穫の斉一化に向けた育苗技術の実証等により、生産拡大を誘導していく。また、若手生産者グループが主体的に課題解決に取組むよう支援を継続する。
	<p>【畠山委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を把握した課題選定が評価できる。 ・設定された到達目標が単収ベースで、収益性向上をはかるといふ県の重点推進目標とも合致している。 	<p>【畠山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標は概ね達成しているものの、それぞれの活動総括で出た課題を見ると今後頭打ちとなる感がある。思い切った支援をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山田町の集落営農組織による大豆生産については、導入した新技術の検証を行いながら、排水対策を中心に更なる単収向上のための技術指導を行っていく。 ・水田における野菜導入(ブロッコリー)による所得確保を推進するため、令和3年度地域経営推進費事業を活用した、圃場見学会や先進地視察研修を開催することとしており、個人、集落営農組織、新規参入者等を対象に広く栽培者確保に取り組む。
	<p>【宮路委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆の単収向上については、排水対策など、必要な対策を実施し、単収の向上も認められる点は評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田転換畑でのブロッコリー単収については、作業競合等の課題が示され、育苗外部化などの対応策も示されているが、排水対策などの栽培技術の改善とともに、作付構成等も考慮した改善を期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田転換畑のブロッコリー栽培については、これまで県単事業を活用した排水対策(暗渠等)を講じてきたが、引き続き、事業活用による排水対策に加え、高畝栽培等の徹底を図っていく。 ・若手野菜生産者はブロッコリー作付けを軸に、夏秋野菜、秋冬野菜品目作付けに取組んでおり、普及センターでは現在、秋冬品目の安定栽培支援に取り組んでいるところである。
	<p>【郷右近委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルGAP認証取得の取り組みに尽きる。全戸巡回、研修会などで成果を得た。 	<p>【郷右近委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でも特に日照に恵まれた宮古・山田地域は野菜生産に大きな可能性を秘めると思われる。新規就農の取り組みを強化してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古、山田地域は冬期間における日照に恵まれており、無加温で野菜栽培が可能な期間が内陸に比較して長い地域と認識している。令和3年度地域経営推進費事業により、若手生産者が就農相談の場に出向く機会を設定するなど、積極的に新規就農者の確保を図ることとしている。
	<p>【小山田委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆・ブロッコリーともに収量は目標には達していないが、上昇傾向にあること。 ・ブロッコリー生産者のGAP認証取得への支援、更に取得したことにより需要が増加している点。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田転用による大豆の栽培は貴重な国産大豆の生産拡大の場として期待したいが、更なる単収のアップや乾燥施設の充実などによって収穫量が増加してほしいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山田町の集落営農組織による大豆生産については、導入した新技術の検証を行いながら、排水対策を中心に更なる単収向上のための技術指導を行っていく。(再掲) ・今後の大豆の生産拡大については、水田活用の観点から作付推進対象地区の拡大の可能性や担い手の明確化など幅広い観点から検討していく。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】 ・生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 ・GGAPの取り組みで若手担い手が意欲を持って生産している点。(宮古) ・指導農業者と新規就農者の交流を図っている点。(久慈)</p>	<p>【五日市委員】 ・生産者個々の問題の掘り下げ。 ・新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈)</p>	<p>・ブロッコリーGGAP若手生産者グループは地域農業を牽引する生産者のグループであり、定期的な情報交換や会員間の圃場巡回を実施することにより、個別課題の明確化や課題解決が図られており、普及センターは引き続き、グループ活動支援を通じて、個別課題の解決支援を行う。</p>
<p>【島山委員】 ・各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。</p>	<p>【島山委員】※県重点プロジェクトと同じ。 ・当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 ・県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 ・実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。</p>	<p>※県重点プロジェクト一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】 ・県重点プロジェクト同様、「水稻オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。</p>	<p>【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。</p>	<p>・大豆の集落営農組織は普及指導計画における支援対象に位置付けており、今後も重点指導を継続していく。 ・ブロッコリー若手生産者については、経営改善指導活動における支援経営体や重点指導農業者として位置付けており、月1回以上の訪問指導を継続して実施していく。</p>
<p>【郷右近委員】 県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ ・大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 ・検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にA BCDの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。</p>	<p>※県重点プロジェクト一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】 ・各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。</p>	<p>【小山田委員】 ・他にも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。</p>	<p>・新規就農者確保の取組は、関係機関団体が一体となって相談体制を整備するほか、市町村単位に支援事業を創設するなどにより重点課題として位置づけ取組んでいるところである。今後就農支援情報を県外に向けて発信するなど一層の確保対策を推進する。 ・新規就農者の育成に関しては、個別の経営改善活動における支援経営体に位置付け、経営安定に向け継続支援しているところである。</p>

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①地域と協働した新規就農者の確保・育成	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①地域と協働した新規就農者の確保・育成 《内部評価B》	<p>【五日市委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導士と新規就農者との交流が実践的な営農活動に結びついたことが評価。 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入経営体が不足している点を改善するための取組。 支援シートが関係機関の情報共有につながっている点は理解できるが、生産農家自身の課題の掘り下げにつながっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度内に受入経営体候補(農業農村指導士)の意向をアンケート調査し、令和3年度から調査結果に基づき受入経営体の掘り起こしを行うこととしている。 支援シートを作成する際に、支援対象者から経営課題等を聞き取りながら課題解決へ向けた取組を整理している。提言を踏まえ、令和3年度からは、毎年度、対象者とともに取組状況や成果の振り返りを行い、新たな課題を共有するなど、課題の掘り下げにつなげていく。
	<p>【畠山委員】《評価C》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の「支援シート」や「農業農村指導士」との交流会等、支援対象へのアプローチが適切で評価できる。 「支援シート」の共有化を通じて関係機関との連携が図られている点が評価できる。 	<p>【畠山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「支援シート」のクラウド化は、より迅速かつ効率的な地域支援体制の構築に資するため、より積極的に取り組むべき。 新規就農者の研修受入可能な経営体の掘り起こしについては、ボランティア精神ではない具体的施策をとるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等のクラウド活用に向けて、各々の情報セキュリティポリシーに関わる問題に十分配慮しながら、早急に効率的な情報共有の体制を構築できるよう取組を進める。 研修受入経営体への手当については、地域の関係機関等で構成する「久慈地方農業農村活性化推進協議会」での予算措置を視野に、先行して「農家師匠制度」に取り組んでいる地域の事例も参考に検討を進める。
	<p>【宮路委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関が一堂に会して開催する就農相談会の開催の他、新規就農者への経営力向上研修会の開催、「支援シート」を活用した関係機関での支援実績の共有など、就農前から、就農後に至るまで、関係機関と連携した一連の支援体制が構築されている点は評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農計画と就農後の実績値の乖離については、技術習得の問題が大きいと思うが、天候の影響による作業の遅延や労働ピークなど、想定される適期作業の阻害要因を就農計画作成時に共有できるような支援も期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 就農志向者には、実際の現場作業等を体験・研修し、農業の実態に対する理解を得ながら就農計画の作成を支援している。提言を踏まえ、就農計画作成時から、栽培管理スケジュールに応じた作業の阻害要因等を整理し、支援対象者と対策を共有しながら取り組んでいく。
	<p>【郷右近委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 他地域でも行われているか分からないが、新規就農者と農業農村指導士の交流会は意義がある。若手が技術や経営アドバイスを具体的に得られるだけでなく、継続的な指導にもつながる。 	<p>【郷右近委員】</p>	
	<p>【小山田委員】《評価B》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に就農人口が減少する中で、新規就農者への手厚い支援と、それにより新規就農者を毎年確保していることは大変良い取り組みであると思う。 就農からその後の経営まで「支援シート」を用いて連続的に支援を行っており、安心して経営できる事。そのためか定着率も高い事。 プレゼンの資料・説明とも分かりやすかった。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者へは軌道に乗ってからも、単収の増加や農地の拡大など継続的に支援を続けて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の定着後も、切れ目のない支援を行えるよう、技術や経営を指導する各担当者間で支援シートを共有しながら、認定農業者及び地域リーダーの育成に向けて、継続して取り組んでいく。

3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 GGAPの取り組みで若手担い手が意欲を持って生産している点。(宮古) 指導農業士と新規就農者の交流を図っている点。(久慈) 	<p>【五日市委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者個々の問題の掘り下げ。 新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からは、毎年度、対象者とともに取組状況や成果の振り返りを行い、新たな課題を共有するなど、課題の掘り下げにつなげていく。 令和2年度内に受入経営体候補(農業農村指導士)の意向をアンケート調査し、令和3年度から調査結果に基づき受入経営体の掘り起こしを行うこととしている。
<p>【島山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。 	<p>【島山委員】※県重点プロジェクトと同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。 	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県重点プロジェクト同様、「水稻オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。 	<p>【宮路委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善を求めるといことではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模経営体等への個別経営改善支援活動をはじめ、畜産関係機関等によるサポートチーム活動や園芸分野のリーディングサポーターとの連携活動、新規就農者に対する支援シートを活用した個別指導など、今後も継続的な巡回指導等で課題解決や経営改善を図っていく。
<p>【郷右近委員】</p> <p>県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にA BCDの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。 	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。 	<p>【小山田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他でも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 久慈地域では、引き続き(4)の事例である新規就農者の支援に取り組んでいく。

令和2年度 地域課題普及指導活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	対象課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
令和3年2月25日 10時30分～16時30分	①生産組織の活性化と安定生産による花き産地の強化	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会 会長	先進的農業者
		畠山 正	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農支援部長	農業関係団体者
実施場所		宮路 広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	学識経験者
エスポワールいわて		郷右近 勤	岩手日報社 論説委員長	マスコミ
		小山田 緑	いわて生活協同組合 常務理事	消費者

2 課題別評価の結果と改善方策

対象課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①生産組織の活性化と安定生産による花き産地の強化 《内部評価A》	【五日市委員】《評価B》 ・個別面談により新品種導入を図った点。 ・モデル経営体設定により規模拡大を図った点。	【五日市委員】 ・部会毎に設定した目標は達成できたが、安定生産に向けた新品種導入後の部会の活性化が今度の課題となる。	・部会の行動計画である、「産地拡大実践プラン」による自主的な課題解決の取組を通じ、部会の活性化を図る。
	【畠山委員】《評価B》 ・支援対象の主体的な課題解決体制の構築という視点は、定性的ではあるが産地の継続性という視点からは評価できる。 ・現場目線での支援対象への細かいサポートが評価できる。	【畠山委員】 ・本取り組みで設定された定量的な目標値が、支援対象が主体的に設定したのか不明。自主性を重んじるのであれば支援対象が設定した目標にすべきと考える。 ・主体的な課題解決では改善できないテーマへの支援対応方針も示すべきと考える。	・各部会とも、りんどうの需要期を中心とした出荷量増を目標に掲げており、支援対象と協議の上、目標設定をしている。 ・現在は、切花品質向上など、市場等の実需ニーズに対応した取組を実施しており、今後も定着に向けた支援をしていく。
	【宮路委員】《評価A》 ・北部地域において栽培個票を活用した個別面談を初開催し、計画的な新植を誘導するなど、生産者に改善の必要性を認知させたり、改善意欲を引き出す取組が行われている他、目標が達成されている点は評価できる。	【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、部会を構成する個別経営への改善指導は、結果的に自律的に発展する生産組織の育成にもつながると考えられるため、引き続き、栽培個票等を活用した活動も期待したい。	・今後とも、栽培個票等を活用して、個別面談の充実を図るとともに、定植年のほ場巡回などを通じ、部会の取組を支援していく。
	【郷右近委員】《評価A》 ・課題解決の取組を幅広く行い、研修などでの助言を重ねることで各部会の主体的な組織運営につなげている。	【郷右近委員】 ・課題解決に向けた活動数」という目標に客観性を保てるのか、少々分かりにくい。	・生産組織が自律的に発展するには、役員会等で該当年の重点取組事項を自ら決定し、実践することが必要である。 ・引き続き、主体的な課題解決に取り組むよう、PDCA思考の取組定着等の支援をしていく。
	【小山田委員】《評価A》 ・アンケート等を行い個々の生産者の実態に合わせて支援を行うことで、生産向上を図っている点。 ・現地見学会等を実施することで、生産者の学習や意欲向上に役立っていると思われる点。	【小山田委員】 ・普及員が大変熱心に活動しているのに対して、生産者の意識がまだ付いてこない印象を持ったが、徐々に改善しつつあると思われるので、更なる支援活動に期待したい。	・活動を通じ、生産者・関係機関団体ともに、りんどう新植への意識が高まり、産地全体で取り組む機運が向上している。 ・今後も、主体的な部会活動の支援を継続していく。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<p>【五日市委員】 ・生産者個別対応による問題解決の取組を行っている点。 ・GGAPの取り組みで若手担い手が意欲を持って生産している点。(宮古) ・指導農業士と新規就農者の交流を図っている点。(久慈)</p>	<p>【五日市委員】 ・生産者個々の問題の掘り下げ。 ・新規就農の研修受入経営体が少ないことの改善(久慈)</p>	<p>・栽培個票等を活用した個別面談の充実や、モデル農家での実践事例の紹介などを通じ、個々の課題に応じた支援をしていく。</p>
<p>【畠山委員】 ・各普及センターは、より現場密着型の活動を通じて支援対象や関係機関とよくコミュニケーションをとっており、成果につなげている。</p>	<p>【畠山委員】※県重点プロジェクトと同じ。 ・当初計画目標を達成することは最重要であるが、4か年の実施期間であり、計画策定時に予測しえない社会情勢等の変化は確実にある。個別目標値や設定目標自体の妥当性等の課題が明白なのに、アプローチ手法だけに終始せざるを得ない状況になると、目指すべき目標達成度が不十分になったりする。計画目標等の見直しは、状況をよく分析して柔軟に対応すべきである。 ・県の普及計画の評価目標が最終的には数量・面積拡大であるのはやむを得ないが、支援対象の農家・経営体では経営収支ベースによる目標(単収目標等)を必ず設定し、積み上げで数量目標を達成するのを基本にして頂きたい。 ・実需のニーズのない生産活動は収益確保につながらないため、前提条件として必ず対象品目のマーケットニーズ分析を実施して頂きたい。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【宮路委員】 ・県重点プロジェクト同様、「水稻オリジナル品種」「りんどう等花き」に関する課題については、積極的な普及指導活動が実施されており評価できる。</p>	<p>【宮路委員】 ・改善を求めるということではないが、各地域の課題解決や繁殖経営の繁殖成績の改善など、地道な取り組みが必要な課題もあると考えられるため、地道な巡回指導等についても引き続き期待したい。</p>	<p>・生産性向上に向けた取組として、新たにりんどう定植年のほ場巡回を開始するなどの動きがあることから、引き続き支援をしていく。</p>
<p>【郷右近委員】 県重点プロジェクト・地域課題計画を分けず、全体的に感じたことを書かせてもらえれば、評価と言えるかどうか分からないが、農業分野でいかに行政の手厚い支援、指導が行われているかを再認識した。例えば他の産業では「自ら課題解決に向けた活動ができる」ことは経営体として当然であり、それを目標とすること自体あり得ない。逆に言えば、農業という分野の基盤が脆弱であり、行政が丁寧に指導しないと、ますます高齢化と人材不足で基盤が細ってしまうということでもあろう。課題解決に向けた取り組みの支援は、これ以上は難しいというほど十分に行われていると思われる。</p>	<p>【郷右近委員】※県重点プロジェクトと同じ ・大規模化が進み、ICT・スマート農業の導入が行われていくと、現場の普及員らに求められる資質もだいぶ変わってくると思われる。例えば大規模経営体は雇用・労務関係の支援を求める傾向にあるという。普及員らが簿記3級を取得したとの報告もあったが、そういった専門的な資格取得に対する職場の支援態勢はどのようになっているのだろうか。若手普及員の対面コミュニケーション能力や、ICT・スマート農業に関するスキルを高めることも求められる。 ・検討会の講評でも申し上げたが、どうしても農業は天候に左右される。単年度ごとに収量を到達目標に定めると、天候不順の年はいくら頑張っても目標を達成できないことはあり得る。すると収量目標の達成・未達成で単年度にABCDの評価を下すことはむなしい作業になりかねない。少なくとも収量に関しては、複数年の評価などにできないものだろうか。</p>	<p>※県重点プロジェクトで一括して回答。</p>
<p>【小山田委員】 ・各地域の実情に応じたきめ細かい指導計画が作られ、実践されていると感じた。</p>	<p>【小山田委員】 ・他でも取り組んでいるとは思いますが、(4)の事例の様な新規就農者支援を手厚くして農業人口の減少に歯止めをかけて欲しいと思う。</p>	<p>・部会の行動計画である「産地拡大実践プラン」に、各部会ともに新規栽培者確保を掲げており、これと連携した支援をしていく。</p>

「普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領」

第1 趣 旨

県では、協同農業普及事業の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、農業者が将来展望をもって農業経営に取り組むことができるよう、地域課題等の迅速な解決を目指し、効果的な普及指導活動を展開することとしている。

この要領は、普及指導活動を効果的かつ効率的に実施するため、普及指導計画の策定、これに基づいたスペシャリスト機能・コーディネート機能・総合的な企画運営能力を発揮した普及指導活動の実施と記録、幅広い視点からの客観的な評価の実施及び評価に基づく活動の見直しを一連のサイクルとして行うことについて、必要な事項を定めるものである。

第2 普及指導計画の策定

- 1 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、「いわて県民計画」の目標実現に向け、計画的かつ継続的な普及指導活動を行うため、実施方針に則し、地域農業・農村の現状及び農政推進上の課題、目指す方向や目標を明らかにして4カ年を計画期間とする普及指導計画を策定する。

なお、普及指導計画等の内容や課題の計画期間は、課題解決の進捗状況等、必要に応じて見直すものとする。

- 2 普及指導計画は、県重点プロジェクトと地域課題普及指導計画に分類し、基本方針及び課題別計画の構成とする。

(1) 県重点プロジェクト（様式第1号）は農業普及技術課、地域課題普及指導計画（様式第2号）は農業改良普及センターが作成する。

(2) 指導方針は、様式第1-1号、様式第2-1号により作成し、様式に掲げる事項を定める。

(3) 課題別計画は、様式第1-2号、様式第2-2号により作成し、様式に掲げる事項を定める。

- 3 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、高度化かつ多様化する農業者等のニーズに対応し、より一層効果的かつ効率的な普及指導活動の展開を図るため、普及指導計画の策定にあたって、次の内容に留意する。

(1) 消費者や農業者のニーズの視点をもって活動するため、農業普及員が巡回指導や各種の調査等を通じて収集整理した情報をもとに管内の農業及び農村の現状を踏まえ、重点的に取り組むべき課題と支援対象者を絞り込む。

なお、課題の選定にあたっては、実施方針及びいわて県民計画と整合性を図るものとする。

- (2) 課題解決に向けて取り組む項目や到達目標、及び支援対象者への具体的な支援内容や目標等について、あらかじめ支援対象者と十分に協議し共有する。
 - (3) 農業農村指導士、普及事業パートナー、市町村や農協等の関係機関・団体、民間、県機関等と十分な協議・検討を行って課題と目標を共有し、それぞれの役割分担と連携の進め方（地域協働の姿）を明確にする。
 - (4) 重要かつ広域的な課題については、県重点プロジェクトとして位置づける。また、県重点プロジェクトが広域的な課題解決に向け効果的な活動となるよう、農業改良普及センターは地域課題普及指導計画に県重点プロジェクトを位置付けるよう努める。
 - (5) 課題別計画（様式第1-2号、様式第2-2号）以外の必要な活動については、一般課題に位置づけて、活動計画を策定する。
- 4 農業普及技術課は、当該年度の県重点プロジェクトを4月上旬までに農業改良普及センター、県庁農政担当課及び農業研究センターへ通知する。

なお、県重点プロジェクト（課題別計画：様式第1-2号）を変更しようとする場合は、事前に普及センター等から意見を聞くものとする。
 - 5 農業改良普及センターは、当該年度の地域課題普及指導計画を4月中旬までに農業普及技術課へ報告する。なお、地域課題普及指導計画（課題別計画：様式第2-2号）を変更しようとする場合は、事前に農業普及技術課の助言を受ける。

第3 普及指導活動の実施等

- 1 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、普及指導計画に基づき、効果的かつ効率的な普及指導活動を実施する。
- 2 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、課題別単年度実績（様式第1-3号、様式第2-3号）により普及指導計画の進捗状況を把握しながら、当該年度の普及指導活動を計画的かつ効果的に実施するよう努める。
- 3 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、支援対象者等に対する普及指導活動の内容を記録・蓄積することにより活動経過を共有し、継続的な普及指導活動を実施する。
- 4 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、普及指導活動の実施状況や成果について、毎年度、活動実績書等に取りまとめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部に公表するとともに、地域の農業者等に対して広く周知する。

第4 普及指導活動の評価

- 1 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、普及指導活動の結果を的確に把握して、その後の効果的な活動に反映させるため、毎年度、普及指導活動の内部評価を実施する。

- (1) 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、普及指導計画等に定めた課題の進捗状況及び活動記録を通じて明らかになった対象の変化等を整理・分析し、課題別に内部評価を実施する。
 - (2) 課題別評価は、課題別単年度実績（様式第1-3号、様式第2-3号）により、計画策定過程、活動実施過程、活動の結果の視点をもって、総合的に評価し、当該年度末までに取りまとめる。
また、計画期間の最終年には、課題別実績（様式第1-4号、様式第2-4号）により、計画期間における実績を総括して評価し、当該年度末までに取りまとめる。
 - (3) 農業改良普及センターは、内部評価結果として課題別単年度実績（様式第2-3号）を、当該年度末までに農業普及技術課へ報告する。また、計画期間の最終年には、課題別実績（様式第2-4号）を当該年度末までに農業普及技術課へ報告する。
- 2 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、幅広い視点から客観的な評価を得、一層効果的かつ効率的な普及指導活動を展開するため、毎年度、第三者による外部評価を受けるものとする。
- (1) 農業普及技術課は、外部評価を統轄し、外部評価委員会（以下「委員会」という。）の設置と、必要な予算措置を講ずる。
 - (2) 外部評価委員は、地域の先進的な農業者（農業農村指導士等）や外部有識者（農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業等）から毎年度、一部に偏りが出ないよう5名以内を選任する。ただし、再任を妨げない。
 - (3) 委員会は、内部評価終了後の概ね2月中下旬に開催する。
 - (4) 委員会では、毎年度数課題を選定し、計画、活動方法及び成果、活動体制を評価する。
 - (5) 農業普及技術課は、委員会からの意見・提言等を当該年度末までに外部評価結果報告書（様式第1-5号、様式第2-5号）に取りまとめる。
- 3 農業普及技術課及び農業改良普及センターは、内部評価及び外部評価の過程を経て取りまとめた活動の成果と課題及び委員会の意見等を踏まえて、課題解決の方策等について十分に検討を行い、次年度以降の普及指導計画に可能な限り反映させ、もって普及指導活動及びその体制の改善を行う。
- 4 農業普及技術課は、外部評価結果や成果等について取りまとめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部へ公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成18年10月6日から施行する。

附則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成23年5月2日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成27年12月3日から施行する。

附則

この要領は、平成28年10月31日から施行する。

附則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和3年1月27日から施行する。